

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号  
J P R 千 駄 ヶ 谷 ビ ル  
株式会社サニーサイドアップ  
代表取締役社長 次 原 悦 子

### 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月23日（金曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年9月26日（月曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号<br>修養団SYDビル2階 SYDホール<br>・受付は午前9時に開始します。<br>・ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第31期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第31期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役3名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ssu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. サニーサイドアップグループの現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループの基幹事業であるマーケティング・コミュニケーション領域のビジネスは、過去最高業績を達成した前期に引き続き、高い水準の好調さを維持しております。話題性を創出する企画力と他の追随を許さないメディアネットワーク力を備えているPR事業は、飲料・食品業界を中心にさまざまな企業から発注を受けているリテーナー案件を多数抱え、レギュラー&スポット案件ともに高い費用対効果を発揮し、成果を確実に出し続けることで絶大な評価を獲得しています。また続々とオープンしている大型商業施設案件も多数手掛けており、弊社ならではのPRノウハウの応用領域は拡がり続けていると言えます。PR発想とも連動しつつ、人気キャラクター等を用いた販売促進キャンペーン等を手掛けるプロモーション事業も好調に推移。時代を代表するアイドルグループ、グローバルで活躍する人気アスリート等を企業ブランディングに応用したコンテンツ&キャスティングビジネスも順調に進捗した結果、当初予算を大きく超えた成果を出すに至りました。尚、当期実績が前期実績に幾分か及ばなかった要因は、急速に拡大しているマーケティング・コミュニケーション市場の中で今後予定されている受注案件に対応する人財補強が急務になり、受注体制の拡充を目指した人財投資を遂行したためであります。

当社グループの基盤事業の一翼を担うSP&MD領域のビジネスは、業界屈指の企画力と調達力を背景に店頭における購買動機を高めるソリューション提供力を強化したことが実を結び、創立以来とも言える高い収益をあげることができました。飲料やファストフード等、業界屈指と言える大型プレゼントキャンペーン案件を多数受注したのを始め、海外大手流通の戦略的集客施策、世界最大手のテーマパークにおけるキャラクターグッズのOEM製造等も順調に進捗し、ソリューションを提供する領域は格段に広がったと言えます。

さらには、中長期的な発想に基づく開発事業領域のビジネスには、当社グループの中長期的な成長の原動力とするべく、戦略的・計画的な事業投資を行っております。グローバル化が尚一層進む社会全体の動向を見据え、日本ならではの優れた商品やサービスを世界へと紹介する「OMOTENASHI Selection」事業はその成長ポテンシャルの高さが各方面から評価され、志を同じくするパートナーとの協業体制へとシフトし、より複合的かつ継続性の高い事業スキームをもった新会社、ENGAWA株式会社として法人化され、事業基盤を着実に整えつつあります。

世界中のセレブリティに認められ、日本初登場以来、圧倒的な人気を保ち続けているオールデイダイニング「bills」を運営するbills事業では、西日本エリア初の出店となる「bills福岡」が2016年7月にオープンし、行列の絶えない集客ぶりからその衰えぬ人気ぶりが実証されました。この10月には、世界中から訪れる外国人観光客の約50%が訪れると言われる日本最大のインバウンドエリア、東京・銀座に、国内旗艦店となる「bills銀座」を出店予定。国内における戦略的出店計画を順調に進捗させています。一方、海外旗艦店としてハワイに出店した「bills waikiki」は人件費や食材コスト、海外事情への適応が遅れたことにより、当初計画を達成するに及びませんでした。米国最大といわれるロコミアプリを活用した施策をはじめとする米国本土向けのPR活動を活性化することで大幅な集客増を実現するに至っており、さらには適正な減損処理を行って収益体質の改善を図っていく予定です。韓国では2016年2月にソウル中心街の一等地に出店した二号店「bills Gwanghwamun」が依然として好調さを維持しており、韓国国内No.1ランチレストランに選出された一号店「bills Jamsil」と合わせて、韓国のbills人気を決定的なものにしています。

このように当社グループは将来の新たな収益源となる新規事業への事業投資を適正に行っていくつつも、基盤事業が堅調に業績を伸ばしており、前連結会計年度比、増収増益を達成しておりますが、ハワイ店の今期の収益を鑑みて、固定資産の減損処理を行い特別損失として254百万円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高13,393百万円（前連結会計年度比12.2%増）、営業利益447百万円（前連結会計年度 営業損失88百万円）、経常利益236百万円（前連結会計年度比182.2%増）、親会社株主に帰属する当期純損失216百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失330百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イ. マーケティング・コミュニケーション事業

当社グループのマーケティング・コミュニケーション事業は、PRはもとより、プロモーション、デジタル、コンテンツ等、時代のニーズに適應したソリューションを統合的に提供する戦略的フォーマットから成り立っており、企業が抱える複合化した課題に対しても確かな答えを出し続けています。特に飲料や食品、ヘルスケア等、当社の強みを発揮している領域を中心に継続的な業務提供を前提にしたリテナー案件やリピーター顧客が増加し、今後、続々とオープンする大型商業施設案件等も含めて、基幹事業と呼ぶにふさわしい良好かつレンジの広い顧客層を形成しています。こうした顧客状況の中、数々の話題性にあふれ、大きな成果をあげた業務を遂行し、計画を大きく上回る売上利益実績を残しましたが、中長期戦略に基づいて人財投資を予定通り積極的に行ったため、当連結会計年度の売上高は5,429百万円（前連結会計年度比6.2%減）、セグメント利益は666百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

#### ロ. SP・MD事業

店頭における購買動機を高めるソリューションを提供するSP・MD事業は、消費者の購買行動やライフスタイルの変遷に合わせた事業スキームへの変革と最適化を試みてまいりました。当期においては、キャンペーングッズの受託生産事業に関わるリソースの選択と集中が軌道に乗り、飲料等の大型販促キャンペーンの複数受注に成功したと同時に、人気雑貨グッズ類を大量に取り扱う世界最大手のテーマパークにおけるキャラクターグッズ製造等、新たな流通販路におけるOEM生産や自社製品の開発販売事業において大きな進捗が見られ、すべての部署において目標利益を達成することができました。また、国際的NPO団体と提携し、ヒューマンリソースを活用した社会貢献活動のサポート等、新たな事業も順調な進捗を見せております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,531百万円（前連結会計年度比52.7%増）、セグメント利益は294百万円（前連結会計年度110百万円の損失）となりました。尚、当初見込まれた円安の進行に備えてドル資産をデリバティブ取引で調達しましたが、急激な為替変動の影響による円高基調が続いた結果、91百万円の為替差損が発生しております。

## ハ. スポーツ事業

当社はスポーツのもつ大きな可能性に早くから着眼し、ビジネスとしての事業性、収益性を開眼させる努力を継続的に行ってまいりました。現在では、著名なアスリートによる肖像権ビジネスはもとより、画期的な集客施策を導入して人気球団となったプロ野球チームのトータルPRサポートや国内最大のマラソン大会のサポート等を基盤にしつつ、オリンピック・パラリンピック開催決定によって活況を呈しているスポーツビジネスを牽引する多様なビジネスモデルの開発軌道化に取り組んでおります。また、サッカーの新たな潮流となりつつある五人制サッカーの世界大会、F5WCの企画運営をはじめ、海外では既に人気を集めている複数のスポーツイベントの日本開催招致も決定しており、当連結会計年度の売上高は中長期経営計画施行後、最高となる1,068百万円（前連結会計年度比32.8%増）、セグメント利益は140百万円（前連結会計年度比91.2%増）となりました。

## ニ. bills事業

2008年の初出店以降、安定継続的な収益を出し続けているレストラン「bills」は、2014年にハワイ店をオープンさせたことでそのブランドロイヤルティがさらに高まり、国内全域はもとより隣国である韓国へと拡がりを見せ、グローバルブランドとしての地位を確固たるものにしております。リニューアルが奏功した七里ヶ浜店をはじめ、国内各店舗には多くのリピーター客に加えて外国人観光客も多数訪れており、その人気は衰えることなく好調な業績を残し続けています。2016年2月にオープンした韓国二号店の高い人気は定着し、韓国国内人気ランキングに入った一号店も含めて、billsの韓国事業は順調に推移。施設関連費や食材費等のコストマネジメントの改善を進めているハワイ店でも客席稼働率が順調に向上し、売上前年比110%を達成する等、海外店舗の収益スキームは軌道化したと考えております。尚、ハワイ店の今期の収益を鑑みて、固定資産の減損処理を行い特別損失として254百万円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,120百万円（前連結会計年度比6.5%増）、セグメント利益は28百万円（前連結会計年度155百万円の損失）となりました。西日本初出店となった福岡店、日本最大の商圈に出店する銀座店も合わせ、事業収益の更なる向上を図ってまいります。

## ホ. 開発事業

時代の動向を的確に捉える感覚とノウハウという当社グループならではの優位性を発揮して次なる基盤事業を創りだしていく開発事業では、bills事業や著名人のキャスティングを軸としたコンテンツビジネスを展開するクムナムエンターテインメント社に続く第三、第四の成功事例を目指して、インバウンドやヒューマンリソース等、時代のキーワードをテーマにした複数の取り組みを行っております。「日本のおもてなしを世界のOMOTENASHIへ」をスローガンに展開する「OMOTENASHI NIPPON」プロジェクトの運営母体であるENGAWA株式会社を2015年12月に起業。世界に発信すべき商品やサービスを認定・表彰する「OMOTENASHI Selection」の出品は順調に伸長し、その受賞対象を販売するオンラインショップ「ふるさと。おもてなしショップ」も開設する等、その事業ポテンシャルの高さを着実に具現化しております。マーケティング人財を中心にした、時代のニーズに応じた人財派遣を行っているサニーサイドアップキャリアも、厳選された登録者のクオリティが評価を得るようになり、単年度収益が黒字化したしました。その結果、当連結会計年度の売上高は244百万円（前連結会計年度比137.3%増）、セグメント損失は71百万円（前連結会計年度 72百万円の損失）となりました。今後も時代が要求する新たなソリューションを提供する事業に適宜取り組んでまいります。

| 事業部門                | 売上高      | セグメント利益 |
|---------------------|----------|---------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 5,429百万円 | 666百万円  |
| S P ・ M D 事業        | 3,531    | 294     |
| スポーツ事業              | 1,068    | 140     |
| b i l l s 事業        | 3,120    | 28      |
| 開発事業                | 244      | △71     |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしましたサニーサイドアップグループの設備投資の総額は143百万円で、その主なものとしましては、bills事業における韓国2号店、銀座店の工事費等124百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、株式会社ワイズインテグレーションの財務体質強化のため長期借入金として330百万円、及び株式会社フライパンの財務体質強化のため長期借入金として25百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成27年12月1日に「OMOTENASHI NIPPON」事業を、新設分割により設立する ENGAWA株式会社に承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成27年10月31日に、Bulbous Cell Media Group株式会社の株式を取得し子会社としました。なお、平成28年3月1日に、ENGAWA株式会社を吸収合併存続会社、Bulbous Cell Media Group株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をしております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況等

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 28 期<br>(平成25年6月期) | 第 29 期<br>(平成26年6月期) | 第 30 期<br>(平成27年6月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 13,018,647           | 12,443,202           | 11,940,401           | 13,393,753                        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失(△) | 353,719              | △7,728               | △330,671             | △216,744                          |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失(△) (円)                | 102.54               | △2.18                | △93.76               | △60.43                            |
| 総 資 産(千円)                                   | 4,751,074            | 5,613,117            | 5,291,734            | 5,773,467                         |
| 純 資 産(千円)                                   | 1,949,284            | 1,906,744            | 1,423,144            | 1,402,135                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                               | 515.76               | 501.30               | 371.66               | 343.55                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金      | 当社の議決<br>権比率 | 主要な事業内容             |
|-----------------------------------------|------------|--------------|---------------------|
| 株式会社ワイズインテグレーション                        | 10百万円      | 100%         | S P・MD事業            |
| 株式会社ワイズエス・イー・エー                         | 3百万円       | 100          | S P・MD事業            |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン                       | 30百万円      | 51           | bills事業             |
| S S U H A W A I I , I N C               | 30万米ドル     | 100          | bills事業             |
| b i l l s w a i k i k i L L C           | 887万米ドル    | 84.9         | bills事業             |
| 株式会社クムナムエンターテインメント                      | 30百万円      | 100          | マーケティング・コミュニケーション事業 |
| S U N N Y S I D E U P K O R E A , I N C | 100百万韓国ウォン | 100          | bills事業             |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド                       | 10百万円      | 100          | 開発事業                |
| 株式会社サニーサイドアップキャリア                       | 20百万円      | 100          | 開発事業                |
| 株 式 会 社 ス ク ラ ン プ ル                     | 9百万円       | 100          | マーケティング・コミュニケーション事業 |
| E N G A W A 株 式 会 社                     | 53百万円      | 70.3         | 開発事業                |

上記のうち、ENGAWA株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは時代や社会のニーズに応え、新たな価値を創り続ける企業体であるべく、中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」で描いた成長戦略を推進し着実な成果を出し続けています。基盤とするマーケティング・コミュニケーション事業の拡充を図りながら新規事業開発を推進するといった指針のもと、会社の対処すべき課題は次のとおりです。

##### ①海外事業展開における優位性の発揮とリスク管理の厳格化

「bills」のハワイ及び韓国店舗展開等の海外事業では、その高いブランドロイヤルティを基盤にした集客面における優位性の発揮が強みである以上、国内とは異なる海外事情に即したPRやプロモーション施策の計画実行が大きな課題であると認識しております。また市場調査の徹底やカントリーリスクの把握等のリスクヘッジを綿密に行った上で、現地パートナーの確保といった実施体制の構築やガバナンス強化を図っていく所存です。

##### ②独自の情報やリソースを活用した競争力の高い新規事業開発

当社の多岐に渡る人脈を通じてもたらされる最新のビジネス動向や情報は、従来の受託ビジネスに留まらない新規事業による企業成長を目指す上で大きなアドバンテージになり得ます。そうした情報を基に構築した事業プランには、これまで当社が培ってきたマーケティング&コミュニケーションに関する豊富なノウハウも導入しており、時代のニーズをくみとった競争力の高いビジネスへと進化します。今後も人脈やネットワーク構築への努力を怠ることなく最先端の情報収集に努めていくことが当社グループの成長の鍵になると認識しています。

##### ③スポーツビジネスの進化に向けたスポーツマーケティング力の強化

当社グループでは、長年培ってきたスポーツマーケティングの知見を活用し、2020年に向けてスポーツイベントや販促活動等、スポーツ関連の市場規模が拡大するのに合わせたスポーツビジネスの事業化を推進しております。競合他社も同様な動きを見せており、当社だからこそ提供できるソリューションをさらに拡充し、強化していくことが重要な経営課題であると認識しております。

#### ④人財の確保・育成

当社グループにおける他社への優位性は「たのしいさわぎをおこしたい」という当社理念に共感した、創造力と実行力を兼ね備えた多才な人財によって発揮されます。当社グループらしさを成果として収めることができる人財の確保・育成はもはや重要な経営課題であり、よりよい職場環境や当社らしい福利厚生制度の実現のために創意工夫をこらし続けてまいりました。今後ともそうした活動を強化するとともに、国内外におけるさらなる知名度の向上とブランディング強化のために、世界的なビジネスアワード等にも積極的に参加すると同時に、ヒューマンリソースに着眼した新規事業（人財紹介派遣）、サニーサイドアップキャリアとの連携を強化して、人財の確保・育成を安定継続的且つ積極的に実現していく予定です。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

##### ①マーケティング・コミュニケーション事業

マーケティング・コミュニケーション事業は、PRはもとより、プロモーション、デジタル、コンテンツ等、時代のニーズに適応したソリューションを統合的に提供する戦略的フォーマットから成り立っており、得意先企業へ総合的なマーケティング・コミュニケーション支援を行っております。クライアントである企業・団体、また、その商品・サービスのマーケティング及びコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまで、幅広いサービスラインナップを取り揃え、クライアントが抱える課題に応じたソリューションの提供に努めております。

## ②SP・MD事業

SP・MD事業は、消費者の購買行動やライフスタイルの変遷に合わせた、あらゆる売り場と買い場の最適化を図るソリューションを提供する事業スキームへの変革と最適化を試み、成功するに至っています。キャンペーングッズの受託生産事業や雑貨グッズ類を大量に販売するOEM生産、自社製品の開発販売事業に加え、社会貢献活動を支援する新規事業にも取り組んでいます。

## ③スポーツ事業

スポーツ事業は、各種スポーツ競技や団体に関するPR・プロモーション、スポーツ関連のコンテンツ企画開発、海外スポーツイベントの日本招致、地方活性化を担う公共スポーツイベントのサポート、及びトップアスリートの肖像利用の各企業への提案活動、肖像管理、広報をはじめとするアスリートマネジメント領域における業務やオリンピック・パラリンピック開催決定によって活況を呈しているスポーツビジネスを牽引する多様なビジネスモデルに取り組んでおります。

## ④bills事業

bills事業は、当社とマネジメント契約するレストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーとの協業で展開するレストラン「bills」のブランディング・運営、及び「bills」のライセンスビジネスを行っております。2016年6月時点では日本国内4店舗（七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫、お台場、表参道 ※二子玉川店はライセンス供与）、海外3店舗（ハワイ、韓国二店舗）を展開しております。

## ⑤開発事業

開発事業は、グループ独自の事業を創造することを主とした多彩な事業展開を行っております。これまでに、レストランbillsやクムナムエンターテインメントといったビジネスを創出し、事業化を成功させてまいりました。現在においてはスポーツやインバウンド、ヒューマンリソース、IoT等、時代のキーワードをテーマにした複数の取り組みを行っております。

(6) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

①当社

本社：東京都渋谷区

②主要な子会社の事業所

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 株式会社ワイズインテグレーション         | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社ワイズエス・イー・エー          | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社フライパン                | 本社：東京都渋谷区 |
| SSU HAWAII, INC          | 本社：アメリカ   |
| bills waikiki LLC        | 本社：アメリカ   |
| 株式会社クムナムエンターテインメント       | 本社：東京都渋谷区 |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC | 本社：韓国     |
| 株式会社エアサイド                | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社サニーサイドアップキャリア        | 本社：東京都渋谷区 |
| 株式会社スクランブル               | 本社：東京都渋谷区 |
| ENGAWA株式会社               | 本社：東京都渋谷区 |

(7) 従業員の状況（平成28年6月30日現在）

①サニーサイドアップグループの従業員の状況

| 事業部門                | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------|-------------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 63名  | 13名増        |
| S P ・ M D 事業        | 29   | 1名増         |
| スポーツ事業              | 18   | 5名増         |
| b i l l s 事業        | 72   | 36名増        |
| 開発事業                | 10   | 3名増         |
| 全社（共通）              | 68   | 6名増         |
| 合計                  | 260  | 64名増        |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員5名を含んでおります。

bills事業における増加は、韓国における2店舗目の開店によるものです。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 143名 | 19名増      | 34.3歳 | 4.6年   |

(注) 従業員数には、グループ会社への出向者（17名）を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 797百万円 |
| 株式会社伊予銀行     | 240    |
| 株式会社みずほ銀行    | 221    |

(9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 10,496,000株

② 発行済株式の総数 3,697,600株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は86,400株増加しております。

③ 株主数 3,625名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数        | 持株比率   |
|------------|------------|--------|
| 次原悦子       | 1,417,600株 | 38.67% |
| ㈱ネクストフィールド | 248,000    | 6.77   |
| 小林正晴       | 228,400    | 6.23   |
| 中田英寿       | 208,000    | 5.67   |
| 渡邊徳人       | 184,800    | 5.04   |
| 久貝真次       | 86,400     | 2.36   |
| 高橋恵        | 69,400     | 1.90   |
| 千々石寛       | 66,800     | 1.82   |
| 長尾里絵       | 51,600     | 1.41   |
| 申光華        | 42,800     | 1.17   |

（注）持株比率は自己株式（32,124株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年6月30日現在）

|                             |                   |                                                                                          |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             |                   | 第5回新株予約権                                                                                 |
| 発行決議日                       |                   | 平成26年8月27日                                                                               |
| 新株予約権の数                     |                   | 145個                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 14,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                         |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり102,800円<br>(1株当たり1,028円)                                                      |
| 権利行使期間                      |                   | 平成28年8月28日から<br>平成31年8月27日まで                                                             |
| 行使の条件                       |                   | 新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。<br>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 145個<br>目的となる株式数 14,500株<br>保有者数 3人                                              |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                              |
|-----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 次原悦子 | (株)フライパン 代表取締役会長<br>(株)エアサイド 取締役<br>(株)サニサイドアップキャリア 代表取締役                                                                          |
| 代表取締役副社長  | 渡邊徳人 | (株)ワイズインテグレーション 取締役<br>SSU HAWAII, INC 代表取締役<br>bills waikiki LLC 取締役<br>(株)カムナムエンターテインメント 代表取締役<br>SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役 |
| 取 締 役     | 久貝真次 | (株)ワイズインテグレーション 取締役<br>(株)沖縄イニシアティブ 取締役<br>ENGAWA(株) 取締役                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 篠木信生 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 田中博文 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 豊田基嗣 | 公認会計士<br>豊田公認会計士事務所 代表<br>(株)アルーフールドコンサルティング 代表取締役                                                                                 |

- (注) 1. 常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣は、社外監査役であります。
2. 監査役豊田基嗣は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数     | 支給額                 |
|------------------|----------|---------------------|
| 取締役              | 3名       | 97,624千円            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 14,100<br>(14,100)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 6<br>(3) | 111,724<br>(14,100) |

- (注) 1. 平成17年9月30日開催の第20回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(従業員分給与は含まない)であります。また、平成25年9月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にて報酬として新株予約権の付与額、年額100,000千円以内があります。
2. 平成20年9月26日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。
3. 上記の報酬等の総額には以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与の引当金繰入額18,310千円

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役豊田基嗣は、豊田公認会計士事務所の代表及び㈱ブルーフィールドコンサルティングの代表取締役であります。当社と豊田公認会計士事務所及び㈱ブルーフィールドコンサルティングとの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                | 活 動 状 況                                                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 篠木信生 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会24回のうち24回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 田中博文       | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会24回のうち24回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 豊田基嗣       | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会24回のうち24回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全

員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

3. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

ア 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

イ 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査法人及び内部監査室と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

## (2) コンプライアンス

### ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

### イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

## (3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

## (4) 反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### (1) 情報の保存及び管理

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

### (2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) リスク管理体制

当社グループ全体でリスク・コンプライアンス委員会を3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。

(2) 決裁制度

当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

(3) 大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。

(2) 執行役員制度

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社管理体制

当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部長は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「③損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (1)経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。

- (4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コーポレート・ガバナンス

当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。

イ コンプライアンス

「リスク・コンプライアンス規程」はグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は当社の内部監査室に統一する。

ウ 内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査役及び監査法人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

エ 反社会的勢力対策

「①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (4)反社会的勢力対策」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で行い、評価は内部監査室が行う。評価結果は取締役会及び監査役会に報告する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査役の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役による重要会議への出席  
監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。
  - (2) 当社グループ各社の役員及び社員による監査役への報告  
当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査役に報告する。又、監査役は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。
  - (3) 内部監査の報告  
内部監査室は、監査役に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。
  - (4) 公益通報制度  
通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査役に報告する。
  - (5) その他  
当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 内部監査室、監査法人及び当社グループ監査役との関係

監査役は、内部監査室及び監査法人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。

監査役は、当社グループ各社の監査役と関係し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、監査役連絡会を開催し、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。

(2) 外部専門家の起用

監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システムに関する整備・運用状況の評価を、当社の内部監査室が実施しております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。これらの評価は、取締役会及び監査役会に報告しております。当社監査役会は、独自に内部統制システムの評価を行い、その結果を取締役に報告しております。これらの評価結果をもとに、改善活動を実施しております。

② コンプライアンス

コンプライアンスの推進は、リスク・コンプライアンス委員会（当事業年度は4回開催）が中心となって進めております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が委員長を務め、当社及びグループ会社の役員が委員として参加し、関連法令に関するディスカッションを行い、当社グループ全体で法令違反、不正行為等の未然防止を図っております。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の公益通報窓口を設置し、その窓口を当社内部監査室と定め、通報・相談があった場合の対応体制を整えております。また、通報・相談があ

った場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力の経営介入を防止しております。また、反社会的勢力の接触があった場合に備え、対応部署、対応策等を明確に定め、役職員に周知しております。

### ③ リスク管理

当社は経営に重要な影響を及ぼすリスク発生の未然防止及びリスクが万一顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失の最小化を図るため、グループ全体のリスク・コンプライアンス委員会（当事業年度は4回開催）でリスクへの対応を行っております。具体的には、当社グループ全体のリスク管理表を作成し、経営に重要な影響を及ぼすリスクの把握、対応策の策定、対応状況の継続的なモニタリングを実施しております。また、事故など発生時の対応方法を定めております。

### ④ グループ会社管理体制

当社及びグループ会社は、グループ全体及び会社ごとの経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、期初にグループ会社の役職員全員が参加する、戦略発表会にて、グループ全体及び会社ごとの経営目標を共有しております。

当社グループ管理本部長は、各社の経営状況と財務状況を把握し、毎月、当社取締役会で進捗状況の報告がなされております。また、当社グループ管理本部長は子会社の重要事項について、子会社で決定する前に報告を受け当社取締役会に報告するとともに、子会社に対し必要な助言と指導を行っております。

当社はコンプライアンスの推進、リスク管理等をグループ全体で行うことにより、グループ会社の管理体制の強化を図っております。

### ⑤ 取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度は19回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。また、組織規程の業務分掌及び職務権限規程により、業務執行に係る責任の明確化と迅速化を図っております。

⑥ 監査役の職務の執行

監査役（社外監査役3名）は、取締役会への出席及び常勤監査役による重要会議への出席等を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、監査法人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、より効率的な運営について助言を行っております。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の処理を速やかに行うとともに、監査役が求めた補助すべき社員を1名置き、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関し、基本方針を特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,300,642</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,204,821</b> |
| 現金及び預金             | 1,052,945        | 買掛金                  | 1,212,467        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,539,988        | 短期借入金                | 839,907          |
| 商品及び製品             | 7,866            | 1年内返済予定の長期借入金        | 247,626          |
| 未成業務支出金            | 311,213          | リース債務                | 7,861            |
| 原材料及び貯蔵品           | 26,393           | 役員賞与引当金              | 66,632           |
| 繰延税金資産             | 17,486           | 未払費用                 | 349,282          |
| その他                | 349,299          | 未払法人税等               | 91,405           |
| 貸倒引当金              | △4,551           | その他                  | 389,637          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,472,825</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,166,510</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,080,426</b> | 長期借入金                | 732,396          |
| 建物及び構築物            | 472,311          | リース債務                | 5,710            |
| 機械装置及び運搬具          | 8,978            | 長期預り金                | 274,163          |
| 土地                 | 508,701          | 繰延税金負債               | 12,898           |
| リース資産              | 4,977            | 資産除去債務               | 53,484           |
| 建設仮勘定              | 35,194           | その他                  | 87,857           |
| その他                | 50,263           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,371,331</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>12,479</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| のれん                | 11,326           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,145,428</b> |
| その他                | 1,152            | 資本金                  | 475,518          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>379,919</b>   | 資本剰余金                | 570,597          |
| 投資有価証券             | 10,376           | 利益剰余金                | 129,594          |
| 関係会社株式             | 1,543            | 自己株式                 | △30,281          |
| 長期貸付金              | 26,072           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>113,870</b>   |
| 繰延税金資産             | 311              | その他有価証券評価差額金         | 2,677            |
| 敷金及び保証金            | 347,727          | 為替換算調整勘定             | 111,193          |
| その他                | 57,318           | <b>新株予約権</b>         | <b>40,378</b>    |
| 貸倒引当金              | △63,429          | <b>非支配株主持分</b>       | <b>102,457</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,773,467</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,402,135</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,773,467</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 13,393,753 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,299,671 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,094,081  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,646,730  |
| 営 業 利 益                       |         | 447,351    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 563     |            |
| 受 取 配 当 金                     | 384     |            |
| 受 取 家 賃                       | 38,340  |            |
| 匿 名 組 合 損 益 分 配 額             | 1,716   |            |
| そ の 他                         | 10,985  | 51,989     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 10,049  |            |
| 為 替 差 損                       | 228,669 |            |
| 売 上 債 権 売 却 損                 | 741     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 198     |            |
| 貸 貸 費 用                       | 15,846  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 6,488   |            |
| そ の 他                         | 1,048   | 263,043    |
| 経 常 利 益                       |         | 236,297    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,820   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 7,396   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 5,964   |            |
| 減 損 損 失                       | 254,073 | 269,255    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 32,957     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 198,965 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 7,266   | 206,232    |
| 当 期 純 損 失                     |         | 239,189    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 22,445     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 216,744    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年7月1日から）  
（平成28年6月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年7月1日<br>期首残高         | 461,996 | 522,596   | 400,026   | △30,218 | 1,354,400   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        | 13,521  | 13,521    |           |         | 27,043      |
| 剰余金の配当                    |         |           | △53,686   |         | △53,686     |
| 親会社株主に帰属する当期純損            |         |           | △216,744  |         | △216,744    |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △62     | △62         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | 34,478    |           |         | 34,478      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 13,521  | 48,000    | △270,431  | △62     | △208,971    |
| 平成28年6月30日<br>期末残高        | 475,518 | 570,597   | 129,594   | △30,281 | 1,145,428   |

|                           | その他の包括利益<br>累 計 額 |                |                 | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------|----------------|-----------------|--------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金  | 為替換算定<br>額調整勘定 | その他の利益<br>包括累計額 |        |         |           |
| 平成27年7月1日<br>期首残高         | 4,869             | △29,022        | △24,152         | 19,718 | 73,177  | 1,423,144 |
| 連結会計年度中の変動額               |                   |                |                 |        |         |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行        |                   |                |                 |        |         | 27,043    |
| 剰余金の配当                    |                   |                |                 |        |         | △53,686   |
| 親会社株主に帰属する当期純損            |                   |                |                 |        |         | △216,744  |
| 自己株式の取得                   |                   |                |                 |        |         | △62       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                   |                |                 |        |         | 34,478    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,192            | 140,215        | 138,023         | 20,659 | 29,279  | 187,962   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △2,192            | 140,215        | 138,023         | 20,659 | 29,279  | △21,009   |
| 平成28年6月30日<br>期末残高        | 2,677             | 111,193        | 113,870         | 40,378 | 102,457 | 1,402,135 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

|              |                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 11社                                                                                                                                                                                                      |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社ワイズインテグレーション<br>株式会社ワイズエス・イー・エー<br>株式会社フライパン<br>株式会社クムナムエンターテインメント<br>SSU HAWAII, INC<br>bills waikiki LLC<br>SUNNY SIDE UP KOREA, INC<br>株式会社エアサイド<br>株式会社サニーサイドアップキャリア<br>株式会社スクランブル<br>ENGAWA株式会社 |

上記のうち、ENGAWA株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社沖縄イニシアティブ

##### ② 持分法適用手続に関する特記事項

株式会社沖縄イニシアティブの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及びに構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度には「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」に表示していた金額は286,309千円であります。

#### 4. 追加情報

該当事項はありません。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 7,900千円   |
| 建物及び構築物 | 78,902千円  |
| 土地      | 508,701千円 |
| 計       | 595,503千円 |

###### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 買掛金           | 7,845千円   |
| 短期借入金         | 209,907千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 11,654千円  |
| 計             | 229,407千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 728,708千円

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

bills事業においてハワイに出店しておりますbillsについて、事業環境及び業績等を勘案して当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として254,073千円特別損失に計上いたしました。その内訳は建物195,052千円、リース資産6,625千円、その他（工具器具備品）51,664千円、その他（営業権）732千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類         | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 3,611,200株    | 86,400株      | 一株           | 3,697,600株   |
| 合計            | 3,611,200株    | 86,400株      | 一株           | 3,697,600株   |
| 自己株式<br>普通株式  | 32,074株       | 50株          | 一株           | 32,124株      |
| 合計            | 32,074株       | 50株          | 一株           | 32,124株      |

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加86,400株は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|----------|-----------------|----------------|
| 平成27年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 35,791千円 | 10.0円    | 平成27年<br>6月30日  | 平成27年<br>9月29日 |
| 平成28年2月10日<br>取締役会   | 普通株式  | 17,895千円 | 5.0円     | 平成27年<br>12月31日 | 平成28年<br>3月15日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成28年<br>9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,636千円 | 25.0円    | 平成28年<br>6月30日 | 平成28年<br>9月27日 |

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注）2参照）

|               | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額     |
|---------------|--------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,052,945 千円 | 1,052,945 千円 | — 千円    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,539,988    | 2,539,988    | —       |
| (3) 投資有価証券    |              |              |         |
| その他有価証券       | 10,330       | 10,330       | —       |
| (4) 買掛金       | (1,212,467)  | (1,212,467)  | —       |
| (5) 短期借入金     | (839,907)    | (839,907)    | —       |
| (6) 長期借入金     | (980,022)    | (976,853)    | (3,169) |

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,589千円）については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難であるため、上記算定対象には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 665,955千円           | △23,860千円  | 642,095千円  | 576,000千円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は物件の売却及び減価償却によるものであります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 343円55銭

(2) 1株当たり当期純損失 60円43銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,321,562</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,027,666</b> |
| 現金及び預金             | 346,759          | 買掛金                  | 374,337          |
| 受取手形               | 22,459           | 短期借入金                | 80,000           |
| 売掛金                | 553,210          | 1年内返済予定の<br>長期借入金    | 100,836          |
| 商品                 | 33               | リース債務                | 1,852            |
| 未成業務支出金            | 171,453          | 未払金                  | 13,786           |
| 原材料及び貯蔵品           | 475              | 未払費用                 | 200,410          |
| 前渡金                | 55,767           | 未払法人税等               | 27,336           |
| 前払費用               | 9,851            | 未払消費税等               | 15,958           |
| 繰延税金資産             | 10,123           | 前受金                  | 185,379          |
| 未収入金               | 123,040          | 役員賞与引当金              | 18,310           |
| 未収利息               | 27,540           | 預り金                  | 9,458            |
| その他                | 39,991           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>312,507</b>   |
| 貸倒引当金              | △39,143          | 長期借入金                | 229,790          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,291,523</b> | リース債務                | 154              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>704,471</b>   | 繰延税金負債               | 3,374            |
| 建物                 | 165,799          | 資産除去債務               | 15,816           |
| 構築物                | 216              | 長期未払金                | 44,475           |
| 車両運搬具              | 3,802            | その他                  | 18,896           |
| 工具、器具及び備品          | 24,039           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,340,173</b> |
| 土地                 | 508,701          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| リース資産              | 1,911            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,232,119</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>621</b>       | 資本金                  | 475,518          |
| ソフトウェア             | 101              | 資本剰余金                | 536,118          |
| その他                | 520              | 資本準備金                | 536,118          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>586,430</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>250,764</b>   |
| 投資有価証券             | 2,840            | 利益準備金                | 11,250           |
| 関係会社株式             | 320,785          | その他利益剰余金             | 239,514          |
| 出資金                | 10               | 別途積立金                | 7,000            |
| 長期貸付金              | 805,114          | 繰越利益剰余金              | 232,514          |
| 破産更生債権等            | 33,517           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△30,281</b>   |
| 長期前払費用             | 660              | 評価・換算差額等             | 663              |
| 敷金及び保証金            | 132,352          | その他有価証券<br>評価差額金     | 663              |
| 貸倒引当金              | △708,851         | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>40,128</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,613,085</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,272,911</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,613,085</b> |

# 損 益 計 算 書

( 平成27年 7月 1日から  
平成28年 6月 30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,519,391 |
| 売 上 原 価               |         | 3,466,910 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,052,481 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 862,436   |
| 営 業 利 益               |         | 190,044   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 14,876  |           |
| 受 取 配 当 金             | 280,029 |           |
| 受 取 家 賃               | 38,340  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入         | 450     |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 44,572  |           |
| そ の 他                 | 2,413   | 380,682   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 3,510   |           |
| 賃 貸 費 用               | 15,846  |           |
| 株 式 報 酬 費 用           | 3,158   |           |
| そ の 他                 | 2,638   | 25,154    |
| 経 常 利 益               |         | 545,573   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,472   |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 7,396   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 300,021 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,964   | 314,855   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 230,718   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 99,729  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 12,220  | 111,950   |
| 当 期 純 利 益             |         | 118,767   |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |            |            |                                          |          |          |                | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|----------------------------|---------|-----------|------------|------------|------------------------------------------|----------|----------|----------------|-----------|------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |            | 利 益 剰 余 金  |                                          |          |          | 利 益 剰 余 金<br>計 |           |            |
|                            |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金<br>別積立<br>途立<br>繰 越<br>剰 余<br>金 | 剰 余<br>金 | 剰 余<br>金 |                |           |            |
| 平成27年7月1日<br>期首残高          | 461,996 | 522,596   | 522,596    | 11,250     | 7,000                                    | 167,433  | 185,683  | △30,218        | 1,140,057 |            |
| 事業年度中の変動額                  |         |           |            |            |                                          |          |          |                |           |            |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行         | 13,521  | 13,521    | 13,521     |            |                                          |          |          |                | 27,043    |            |
| 剰余金の配当                     |         |           |            |            |                                          | △53,686  | △53,686  |                | △53,686   |            |
| 当期純利益                      |         |           |            |            |                                          | 118,767  | 118,767  |                | 118,767   |            |
| 自己株式の取得                    |         |           |            |            |                                          |          |          | △62            | △62       |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純) |         |           |            |            |                                          |          |          |                |           |            |
| 事業年度中の<br>変動額合計            | 13,521  | 13,521    | 13,521     | —          | —                                        | 65,081   | 65,081   | △62            | 92,061    |            |
| 平成28年6月30日<br>期末残高         | 475,518 | 536,118   | 536,118    | 11,250     | 7,000                                    | 232,514  | 250,764  | △30,281        | 1,232,119 |            |

|                            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|----------------------------|----------------|-----------|-----------|
|                            | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 等 | 換 算 差 額 等<br>計 |           |           |
| 平成27年7月1日<br>期首残高          | 505                        | 505            | 19,718    | 1,160,282 |
| 事業年度中の変動額                  |                            |                |           |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行         |                            |                |           | 27,043    |
| 剰余金の配当                     |                            |                |           | △53,686   |
| 当期純利益                      |                            |                |           | 118,767   |
| 自己株式の取得                    |                            |                |           | △62       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純) | 157                        | 157            | 20,410    | 20,567    |
| 事業年度中の<br>変動額合計            | 157                        | 157            | 20,410    | 112,629   |
| 平成28年6月30日<br>期末残高         | 663                        | 663            | 40,128    | 1,272,911 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                            |
| ② その他有価証券       |                                                        |
| ・時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                            |
| ③ たな卸資産         |                                                        |
| ・未成業務支出金        | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）             |
| ・原材料及び貯蔵品       | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法を採用しております。主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及びに構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収利息」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「未収利息」は13,128千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」(当事業年度は、16,944千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 追加情報

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。なお担保付債務はありません。

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 78,902千円  |
| 土地 | 508,701千円 |
| 計  | 587,603千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

258,607千円

### (3) 偶発債務

#### 債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 株式会社ワイズインテグレーション | 953,847千円   |
| 株式会社フライバン        | 209,874千円   |
| 計                | 1,163,722千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 163,383千円 |
| ② 長期金銭債権 | 795,114千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 37,597千円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 189,403千円 |
| ② 営業費用       | 324,506千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 340,734千円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 32,124株 |
|------|---------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）      |            |
| 未払事業税           | 4,684千円    |
| 未払事業所税          | 1,032千円    |
| 未払法定福利費         | 2,690千円    |
| 貸倒引当金繰入超過額      | 12,000千円   |
| 小計              | 20,408千円   |
| 評価性引当額          | △10,285千円  |
| 計               | 10,123千円   |
| 繰延税金資産（固定）      |            |
| 役員退職慰労未払金       | 13,620千円   |
| 投資有価証券評価損否認     | 1,826千円    |
| 一括償却資産繰入超過額     | 216千円      |
| 減損損失            | 1,408千円    |
| 貸倒引当金繰入超過額      | 217,086千円  |
| 資産除去債務          | 4,843千円    |
| 関係会社株式評価損       | 30,624千円   |
| 小計              | 269,626千円  |
| 評価性引当額          | △269,094千円 |
| 計               | 532千円      |
| 繰延税金負債（固定）      |            |
| 資産除去債務          | 3,614千円    |
| その他有価証券評価差額金    | 292千円      |
| 計               | 3,906千円    |
| 差引：繰延税金負債（固定）純額 | 3,374千円    |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類                   | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引内容                                           | 取引金額<br>(千円)                 | 科目             | 期末残高<br>(千円)     |
|----------------------|--------------------------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------|----------------|------------------|
| 子会社                  | 株式会社<br>ワイズインテグレーション           | 所有直接<br>100%              | 役員の兼任<br>管理及び事業の受託等          | 債務保証<br>(注) 1<br>制作費<br>(注) 3<br>業務受託<br>(注) 3 | 953,847<br>247,078<br>32,714 | —<br>買掛金<br>—  | —<br>18,019<br>— |
|                      | 株式会社<br>フライパン                  | 所有直接<br>51%               | 資金の援助<br>役員の兼任<br>管理及び事業の受託等 | 資金の貸付<br>(注) 2                                 | 25,000                       | 長期貸付金          | 25,000           |
|                      |                                |                           |                              | 債務保証<br>(注) 1                                  | 209,874                      | —              | —                |
|                      |                                |                           |                              | 業務受託<br>(注) 3                                  | 165,187                      | 売掛金            | 13,390           |
|                      | 株式会社<br>エアサイド                  | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任               | 資金の貸付<br>(注) 4                                 | 10,000                       | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 9,722<br>277     |
|                      | 株式会社<br>サニーサイドアップキャリア          | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任               | 資金の貸付<br>(注) 5                                 | —                            | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 13,749<br>4,999  |
|                      | SUNNY<br>SIDE UP<br>KOREA, INC | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任               | 資金の貸付<br>(注) 6                                 | 84,000                       | 長期貸付金<br>短期貸付金 | 72,333<br>11,666 |
| S S U<br>HAWAII, INC | 所有直接<br>100%                   | 資金の援助<br>役員の兼任            | 資金の貸付<br>(注) 7               | 39,585                                         | 長期貸付金<br>短期貸付金               | 674,309<br>—   |                  |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 債務保証については、設備投資及び運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。
2. 株式会社フライパンに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額等については、両者協議の上で決定しております。
4. 株式会社エアサイドに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 株式会社サニーサイドアップキャリアに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
6. SUNNY SIDE UP KOREA, INCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. SSU HAWAII, INCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 336円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円12銭  |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月23日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 憲 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月23日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、平成27年12月22日付金融庁による業務改善命令に関し、会計監査人が提出した業務改善計画の概要とその実施状況について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月24日

株式会社サニーサイドアップ 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 篠 木 信 生 ㊟

社外監査役 田 中 博 文 ㊟

社外監査役 豊 田 基 嗣 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第31期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は91,636,900円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年9月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | (ツギハラエツコ)<br>次原悦子<br>(昭和41年11月16日生) | 昭和60年7月 当社設立 取締役就任<br>平成9年6月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成20年11月 株式会社フライバン代表取締役<br>会長就任(現任)<br>平成26年4月 株式会社NEXTDREAM<br>(現株式会社エアサイド) 取締<br>役就任(現任)<br>平成26年8月 株式会社サニーサイドアップキ<br>ャリア代表取締役就任<br>平成28年7月 株式会社サニーサイドアップキ<br>ャリア取締役就任(現任)<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,417,600株    |
| 2     | (ワタナベノリヒト)<br>渡邊徳人<br>(昭和43年3月2日生)  | 平成9年5月 税理士登録<br>平成9年6月 当社監査役就任<br>平成13年10月 有限会社アッカ(現株式会社A<br>CCA) 監査役就任<br>平成14年7月 税理士法人渡邊国際会計事務所<br>(現渡邊リーゼンバーグ) 代表<br>社員就任<br>平成17年6月 株式会社エムズカンパニー取締<br>役就任<br>平成17年7月 当社取締役就任<br>平成18年2月 株式会社ワイズインテグレーシ<br>ョン取締役就任(現任)<br>平成18年9月 当社代表取締役副社長就任(現任)<br>平成23年2月 WIST PLASTIC TOYS CO,LTD取締<br>役就任<br>平成23年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取<br>締役就任<br>平成24年7月 株式会社クムナムエンターテイ<br>ンメント代表取締役就任(現任)<br>平成24年7月 Flypan Hawaii, Inc(現 SSU HAWAII,<br>INC) 代表取締役就任(現任)<br>平成24年7月 bills waikiki LLC取締役就任<br>(現任)<br>平成25年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC代表<br>取締役就任(現任)<br>(現在に至る) | 184,800株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の株<br>数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | (クガイシンジ)<br>久 貝 真 次<br>(昭和43年11月25日生) | 平成10年2月 株式会社ワイズインテグレーション設立取締役就任(現任)<br>平成20年9月 株式会社ワイズインテグレーション代表取締役社長就任<br>平成21年9月 当社取締役就任(現任)<br>平成23年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任<br>平成23年11月 WIST PLASTIC TOYS CO, LTD取締役就任<br>平成24年5月 株式会社沖縄イニシアティブ取締役就任(現任)<br>平成27年12月 ENGAWA株式会社取締役就任(現任)<br>(現在に至る) | 86,400株           |

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 篠木信生氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

また、監査役 豊田基嗣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、篠木信生氏の後任として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、篠木信生氏の任期満了の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | (トヨタモトツグ)<br>豊田基嗣<br>(昭和42年1月29日生)               | 平成2年4月 住友金属工業株式会社入社<br>平成9年10月 青山監査法人入所<br>平成20年1月 豊田公認会計士事務所代表就任<br>(現任)<br>平成20年9月 当社社外監査役就任(現任)<br>平成26年5月 株式会社ブルーフィールドコンサルティング代表取締役就任(現任)<br>(現在に至る)                                                                                          | 2,000株        |
| 2     | (シライアキラ)<br>白井 耀<br>(白井 晃)<br>※<br>(昭和41年5月21日生) | 平成12年5月 当社入社<br>平成12年7月 当社エンタテインメント事業部長就任<br>平成17年9月 当社取締役管理部(現グループ管理本部)長就任<br>平成21年7月 当社取締役PR本部長就任<br>平成22年5月 当社取締役辞任<br>平成22年8月 一般財団法人東京マラソン財団マーケティング本部長就任<br>平成24年4月 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 特命担当部長就任<br>平成26年4月 株式会社市ヶ谷総合研究所代表取締役就任(現任)<br>(現在に至る) | 8,000株        |

(注) ※ 白井耀(白井晃)氏は、新任監査役候補者であります。

1. 各監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 豊田基嗣氏は、社外監査役候補者であります。
3. 豊田基嗣氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

当社は、豊田基嗣氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額として

おります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本決議の選任効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (タカハシヒロシ)<br>高橋 廣 司<br>(昭和24年6月21日生) | 昭和48年12月 扶桑監査法人入所<br>昭和61年8月 新光監査法人社員<br>平成7年6月 中央監査法人代表社員<br>平成19年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事<br>平成21年9月 同法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事<br>平成22年9月 同法人監査業務本部事業推進室長<br>平成23年5月 株式会社バルコ社外取締役(現任)<br>平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職<br>平成23年6月 株式会社プロネット代表取締役(現任)<br>平成24年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役(現任)<br>平成24年6月 株式会社丸誠(現高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社)監査役(非常勤)就任<br>平成27年6月 高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社監査役(非常勤)退任<br>平成27年6月 株式会社ヒューマンウェブ(現株式会社ゼネラル・オイスター)社外取締役就任<br>平成28年6月 株式会社ゼネラル・オイスター社外取締役退任<br>(現在に至る) | 一 株        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋廣司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋廣司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人出身であり、当社の事業内容への理解が深いこと、また、その経歴から経営の監査という職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
高橋廣司氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

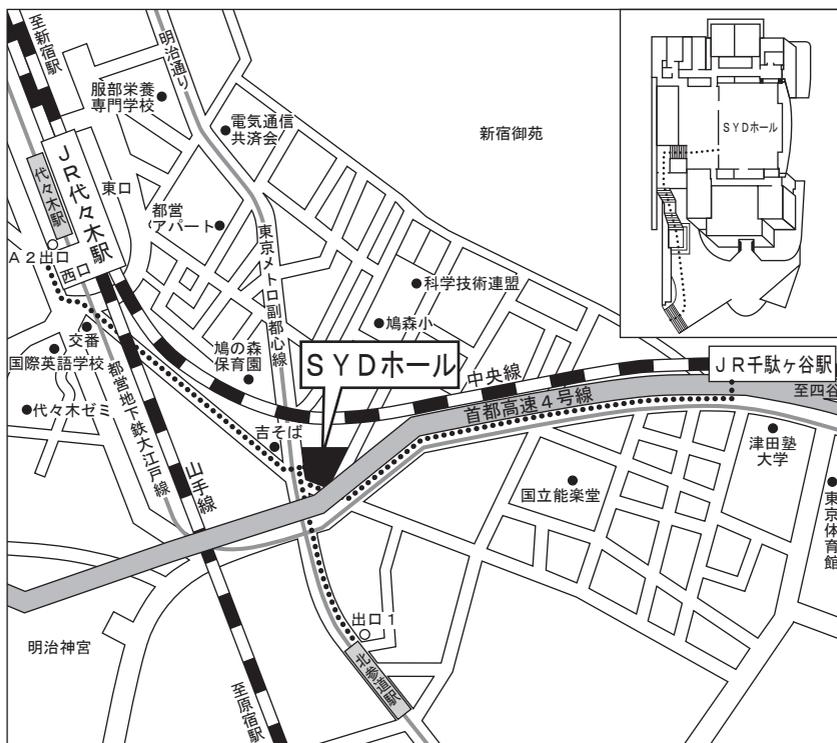
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号

修養団SYDビル2階 SYDホール

TEL 03-6864-1234

※受付は午前9時に開始します。



- 交通
- ・東京メトロ副都心線「北参道駅」出口1より徒歩3分
  - ・JR総武線「千駄ヶ谷駅」より徒歩7分
  - ・JR山手線・総武線「代々木駅」西口より徒歩5分
  - ・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」A2出口より徒歩6分

※駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。